

所得税の納税

所得税および復興特別所得税の予定納税第2期分の納期限が近づいていきますので、対象者は忘れずに納めてください。

- 対象 6月中旬に税務署から「平成29年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送られてきた方
- 納期 11月30日(木)まで
- ※土・日・祝日は、金融機関および税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

■問合せ 滝川税務署

☎ 22・2191

年末調整説明会

- 日時 11月21日(火)午後2時～4時
(受付午後1時30分～)
- 場所 改善センター
- 対象 法人、個人事業者、給与受給者

■問合せ

・住民課町税グループ

☎ 76・2130

・滝川税務署

☎ 22・2191

暮らし

遺言・相続セミナー

法務局では、司法書士による遺言および相続のセミナーを開催します。

- 日時 11月20日(月)午後1時30分～3時30分
- 場所 札幌法務局滝川支局
- 定員 16人(要予約)
- 問合せ 札幌法務局滝川支局

☎ 23・2330

冬の交通安全運動

冬の交通安全運動が実施されます。冬季特有の事故に十分注意しましょう。

- 期間 11月11日(土)～20日(月)
- 重点項目
 - ・高齢者の交通事故防止
 - ・凍結路面などのスリップによる交通事故防止
 - ・飲酒運転の根絶
- ・夜間に運転者から歩行者がよく見える夜光反射材を無料で配付しています。希望者は、住民課にお越しください。
- 問合せ 安全・安心推進協会(住民課住民活動グループ)

☎ 76・2130

庁舎建設通信 (No.14)

～平成33年春の完成に向けて～

先月に引き続き、基本設計の作業における検討経過についてお知らせします。

【面積・階層について】

庁舎建設基本構想において、新庁舎の面積は最大3,600㎡程度としています。現庁舎の面積は消防庁舎部分を含めて3,426㎡ですから、少し大きくなります。これは、ゆめりあにある保健福祉課の一部の機能を移転することや消防支署の面積が大きくなるためです。

3,600㎡の中に全ての機能を収めるためには、現庁舎よりも事務所や会議室の面積を小さくする必要があります。机などの配置、会議室の運用方法などを検討しています。検討の結果、3,600㎡を超えてしまう可能性もありますが、その場合でも、25億円としている総事業費の範囲で収まるように進めていきます。また、現庁舎は4階建てですが、新庁舎は3階建てで検討しています。

【外構・前庭について】

新庁舎は、現庁舎同様に南側を正面とし、現庁舎の北側に建てる予定です。国道275号からは、かなり奥側に配置されることになり、正面には広大なスペースができます。ここには、来客者および職員用の駐車場、バス停などが設置されますが、それらを設置してもスペースには余裕がありますので、有効な活用法や親しまれるデザインなどについて検討しています。庁舎前に芝生や水辺の空間をつくるなど、今より広くなる駐車場スペースを有効活用したいと考えています。

新庁舎の基本設計について、10月中旬時点の検討経過についてお知らせするマイ。



新庁舎の建設についてのお問い合わせやご意見はこちらまでお寄せください。

■担当：庁舎建設推進事務局 ☎76-2131

E-mail chosha@town.shintotsukawa.lg.jp